

## 旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）を「景観重要建造物」に指定

平成 22 年 9 月 1 日に、次の建築物を本市で初めて「景観重要建造物（※1）」に指定しました。県内では、逗子市の「旧脇村邸」に続き 2 例目となります。

景観重要建造物は、景観法に基づく制度で、地域の景観上重要な建造物を市長が指定し、地域の個性ある景観づくりの核としてその維持、保全及び継承を図るものです。

（※1）制度の概要は別紙参照

### 第 1 号 旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）

【平成 22 年 9 月 1 日指定】

旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）は、映画文化を伝える川喜多映画記念館の敷地内に建ち、往時の文化人の暮らしを伝える、<sup>さんがわら</sup>棧瓦葺き寄棟の木造平屋建ての和風建築物です。

旧市街地の谷戸の高台に建つこの建物は、背後の山並みと<sup>さんがわら</sup>棧瓦葺きの屋根が調和し、地域を代表する魅力的な景観を形成している点を評価し、指定しました。

#### 【建築物概要】

- 所在地・・・雪ノ下二丁目 160 番 1 ほか
- 建築年・・・和辻邸の主屋を昭和 36 年に東京都練馬区から移築（もとは昭和 13 年に神奈川県の大山の麓にあった古民家（江戸末期に創建か）を解体移築したもの）
- 構 造・・・木造平屋建

※春秋年 2 回の一般公開を予定しています。次回は 10 月 2 日（土）、3 日（日）の予定です。

